

第42回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

日時 平成28年11月14日（月）

15：27～16：33

場所 小田急ホテルセンチュリー相模大野

フェニックスⅡ、Ⅲ

1 開会

【事務局（相模原市）】 本日はご多用の中、お集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまから、第42回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、相模原市企画財政局長の和光でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度は、相模原市が開催担当となっておりますので、座長は加山相模原市長が務めさせていただきます。

初めに、座長でございます加山市長からご挨拶を申し上げます。

それでは、加山市長よりよろしくお願いいたします。

2 座長あいさつ

【座長（相模原市長）】 それでは、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、相模原市までお越しを賜りましてありがとうございます。

今回で42回目の県・横浜市・川崎市、そして相模原市の四首長懇談会でございますが、四州市の緊密な連携と協調を深めるために、毎年開催をしているところでございますが、これまで政府関係機関の地方移転、そして国家戦略特区及び総合特区を活用いたしました取組の推進など、様々な課題に対しまして率直に意見交換を行いまして、県民、そして市民が安全で安心した生活が送れますよう、そして心豊かな暮らしの実現に向けた取組を進めてきたわけでございます。

今回は、今年7月に発生いたしました津久井やまゆり園の事件につきまして、このような凄惨な事件を今後二度と繰り返すことのないよう、四州市でどのようなことができるのか、様々な角度からご意見をいただきまして、再発防止につなげてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本懇談会が実効性のあるものになりますよう、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（相模原市）】 ありがとうございました。

それでは、撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の皆様は所定の座席にお着きいただきますよう、お願いいたします。

それでは、加山市長、進行をお願いいたします。

3 報告事項

(1) 災害発災時に備えた協力体制の強化・推進について

(2) 前回の懇談会における意見交換内容についての取組状況について

ア 女性活躍の取組の推進について

イ 文化芸術施策の連携・強化について

【座長(相模原市長)】 それでは、私のほうで司会進行をさせていただきたいと思います。

それでは、次第に基づきまして、報告事項から始めたいと思います。

報告事項につきましては、3件でございますので、事務局から一括してご説明を申し上げたいと思います。

【事務局(相模原市)】 それでは、まず資料1をご覧くださいと存じます。

3、報告事項でございます。

(1) 災害発災時等に備えた協力体制の強化・推進についてといたしまして、県・横浜・川崎・相模原防災危機管理対策推進協議会での取組状況、(2) 前回の懇談会における意見交換内容についての取組状況についてといたしまして、ア、女性活躍の取組の推進について、イ、文化芸術施策の連携・強化について、ご報告いたします。

それでは、資料1-1をご覧くださいと存じます。

(1) 災害発災時等に備えた協力体制の強化・推進についてでございます。

実施状況の欄をご覧くださいと存じます。

1、取組成果の(1) 土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等についてでございます。

指定緊急避難場所等の確保に向けた県有施設の活用につきまして、「調整手続きの流れ」や「協定・マニュアル等で定める事項」を定め、新たなルールで手続きを行うことといたしました。

土砂災害の避難に係る情報伝達につきましては、県が地域の詳細な土砂災害の危険度等を提供する「土砂災害情報ポータル」の操作性の向上などを情報共有いたしました。

また、土砂災害に関する住民の理解・認識が十分ではないことから、土砂災害に関する

知識の向上、避難につながる周知・啓発を行うことを目的として、リーフレットを本年6月に作成いたしました。

(2) 災害発生時の踏切における緊急自動車等の通行の確保についてでございますが、国の対応状況を踏まえた検討を行い、本年10月14日、国に対して再度要望活動を行ったものでございます。

2、今後の課題の(1) 大規模イベント開催時の危機管理対策についてでございますが、来年2月9日に実施される神奈川県国民保護共同訓練に向けまして、有識者などの意見等を聴取しながら、検証を行っていくことといたしました。

次ページにご参考までに、本年作成いたしましたリーフレットを添付いたしました。続きまして、資料1-2をご覧くださいと存じます。

(2) 前回の懇談会における意見交換内容についての取組状況についてのうち、ア、女性活躍の取組の推進についてでございます。

実施状況の欄をご覧くださいと存じます。

1、取組成果の(1) 県内企業等への四州市首長による「女性の活躍推進に向けた行動宣言」についてでございます。

本年4月から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が本格施行されるにあたり、県内の企業や経済団体等の女性の活躍推進の機運を一層盛り上げていくため、3月31日に、四首長の決意を「行動宣言」として表明したところでございます。

(2) ライフイベントを視野に入れた生涯のキャリアを考える機会の充実についてでございます。

社会に出る前の大学生等に対しまして、自分らしい豊かな人生をデザインする力を育成するため、県のライフキャリア教育推進事業を活用し、県内の大学での出前講座の実施などについて取組を進めたものでございます。また、今後はアクティブラーニング教材や啓発冊子の活用について、四州市で連携していくものといたしました。

(3) 子育て支援を含めた女性が働きやすい環境づくりへの支援についてでございます。

企業における現状と課題を把握するため、各州市から企業を対象に行った調査やヒアリングの結果等を提供しあい、情報の共有や課題の整理等を行った上でとりまとめをいたしました。今後も、中小企業の取組を促進するための働きかけや支援等について、継続的に検討してまいりたいと考えております。

裏面をご覧いただきたいと存じます。

2、今後の課題といたしまして、(1) 県内企業等における女性の活躍促進に向けた取組の推進につきましては、引き続き、企業等に対して働きかけを行い、機運を盛り上げるとともに、企業が子育て支援やワーク・ライフ・バランス等、女性が働きやすい環境整備を含め、より一層、積極的に取り組むための仕組みづくりについて検討の必要があると考えております。

(2) ライフキャリア教育の充実についてでございますが、県内の大学を中心に、ライフキャリア教育の実施や拡充を進めるとともに、その必要性について広く啓発の必要があると考えております。

次ページに、本年3月31日に表明いたしました「女性活躍推進に向けた行動宣言」を添付させていただきました。

次に、資料1-3をご覧いただきたいと存じます。

イ、文化芸術施策の連携・強化についてでございます。

実施状況の欄をご覧いただきたいと存じます。

1、取組成果の(1) 市町村への協力依頼についてでございます。

本年4～5月にかけて、県マグカル担当局長が県内全33市町村を訪問し、知事、県内の全市町村の首長で構成する協議会の設立や、今後のオール神奈川での取組につきまして説明をいたしました。その後、10月8日に、「神奈川県オリパラ文化プログラム推進協議会」を設置いたしましたものでございます。

なお、この協議会につきましては、「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会神奈川推進会議」の「文化プログラム推進部会」として設置したものでございます。

(2) 国への働きかけについてでございますが、本年5月、県マグカル担当局長から、文化庁に対しまして、文化プログラムに係る認定基準やガイドラインを早急に示すほか、説明会開催を要望いたしました。

また、文化プログラムの推進については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と内閣官房が中心になることが示されたことから、県がその詳細について情報収集を行ったものでございます。

(3) 広い枠組みでの連携についてでございますが、本年2月及び7月に、関東地方知事会東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた連絡会議におきま

して、文化プログラムに係る各都県の取組状況等につきまして意見交換を行ったものでございます。

2、今後の課題の（1）県内市町村の連携体制づくりについてでございますが、神奈川県オリパラ文化プログラム推進協議会におきまして、文化芸術施策の推進を検討し、県が運営する文化芸術ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」におきまして県内のイベントを一元的に見せていくなど、県内の市町村との連携強化を図っていくこととしたものでございます。

説明は以上でございます。

【座長（相模原市長）】 ただいま、報告事項につきまして説明がありました。この件につきましてご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【川崎市長】 報告事項の中で、幾つか共同して啓発していこうというのがありますけれども、例えば土砂災害の資料がありました、これはどこかで見た資料、似たようなものを見ていると思ったら、川崎市でもつくっているわけです。これはそれぞれの県市でつくっていて、さらにこれを四県市でつくるといふと、一体どっちを配布するのかといふたら、それぞれ自分のところのものを配ると。事務方での会議の中でやっているものですから、それはそれで理解するのですが、こういう啓発系の話というのは重なりが多いと思ひます。無駄になることがないように、これからはそういう意識で四県市がまとまっていかなければいけないというふうにおもっています。

【座長（相模原市長）】 それは、例えば四県市共同で行うものについては、統一をしたり、いいところを集約して共有したりと。

【川崎市長】 そうですね。情報を共有したり連携していくということは、もちろんやらないといけないこともあると思ひますが、ただ、こういったパンフレットとか、物はそれぞれつくっているのだから、あえて屋上屋を重ねなくてもいいでしょうといふのがあると思ひます。ですから、そこは整理が必要かといふふうにおもいます。

【座長（相模原市長）】 わかりました。

【横浜市長】 福田市長のおっしゃっていることはもっともですが、実は横浜市はこれを使わせていただいています。すごくわかりやすかったものですから、「防災フェア」や「ぼーさい Bo-sai 2016」を今年の8月、9月に開催し、これを積極的に配布しました。それより進んで川崎市ならではのものをおつくりになったと思ひますので、情報交換は必要だと思ひます。

【川崎市長】 多分、そういうのはあると思うのです。ですから、今は例えばの話ですけども、今後、報告の中でも教育プログラムの啓発というようなのは、それがどうなっているか僕は実情は知らないですけども、どこを連携して、どこを一緒につくるのかというようなところはちゃんと切り分けて考えたほうがよかろうかというふうに思います。

【横浜市長】 せっかく四州市でやるのでね。

【川崎市長】 そうですね。

【座長(相模原市長)】 これからは、事務方が行います協議会の中で実効性があり、屋上屋を重ねないような取組をしっかりと研究して対応していきたいと思っております。

【横浜市長】 それから、ちょっとよろしいですか。情報交換ですが、横浜市は平成26年10月の台風18号で大変なことになってしまいました。崖崩れにより死者が出たということで、それを教訓にして、新たな取組をやっています。崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性がある崖地をあらかじめ抽出します。そして、その周辺地域の住民の皆様にも一刻も早い避難を促して安全を確保するため、土砂災害警報情報の発表と同時に避難勧告を発令して、避難所を小・中学校等に設置、開設しております。住民の皆様が適時に適切に避難していただくように、今後も行政側からのきめ細やかな情報提供、それから市民の皆様にも自助・共助の意識をより高めていただくために、啓発活動もやっていかなければいけないのですけれども、スピード感をもって、被害があったことを一つの教訓に素早くやることにいたしました。

【座長(相模原市長)】 土砂災害警戒情報や避難指示をどう判断するかというのは、大変、首長さんも難しい問題ですけども、空振りをおそれないでしっかり、そして、横浜市長が言われたように、土砂災害の危険性が高い地域については事前に把握していくことは大事かと思っています。

では、ほかにご意見はないようでございますので、この報告事項について。

【横浜市長】 女性活躍と文化のところについて、よろしいですか。

【座長(相模原市長)】 はい、どうぞ。

【横浜市長】 横浜市は、2011年から働く女性の交流の場ということで、「横浜女性ネットワーク会議」をやっております。そして、さらに12年から、女性起業家の情報発信をしようということで、一緒に、「横浜ウーマン・ビジネス・フェスタ」をやってきました。合同開催をしてから非常に盛大になってきてまして、特に働く女性たちが最

も関心があるようなゲストをお迎えし、今年は基調講演に国谷裕子さんをお招きしました。

そして、来年横浜で「第50回アジア開発銀行年次総会」が開かれ、その連携事業で女性活躍推進のサイドイベントが正式に認められたので、関係した海外の方もお招きしました。

フィリピンに前、私が伺ったときに、廃材の中から利用できるものを取り出して、それを事業化したという女性起業家の方がいたので、その方にも参加してもらって、このウーマン・ビジネス・フェスタで出展していただいたり、プレゼンテーションしていただいて、海外のゲストも迎えるようになりました。

それで、私としては、市外の方も当然ご参加いただけるのですが、川崎市も相模原市も近いので、こういった女性活躍のためのネットワーク会議などをご一緒にやる機会があるといいなと思っており、具体的にご提案申し上げます。どうしてもこういう会議というのは、人を参加させるまでに時間がかかるんですね。ずっとやり続けて、今はもう普通に女性の人たちが参加なさっています。

どういう人たちが参加しているかという、組織で働いてどういうふうにキャリアをつくっていいのか、子育てしながら働いているといったビジネスモデルの方がそばにいない方とか。東京にはこういう会があるんでしょうけれど、なかったものですから、ぜひ川崎市とは特に提携して今後、ご一緒にやったらいいと思うし、あと、文化事業も結構盛んでいらっしゃいますし、特に知事がマグネット・カルチャーとおっしゃっているので、そんなことをまた改めてご提案したいと思います。

それから、文化芸術施策の連携強化ですが、神奈川県でこの東京オリ・パラに向けての文化事業の認証基準を早く提示してくださいと、国への働きかけをやっていただいたんです。平成28年5月に、さっきご報告があった県のマグカル担当局長が文化庁に対して、文化プログラムについての認証基準やガイドラインを早急に示してほしいと、それから説明会の開催を要望なさったとのこと。そして、8月にこの文化プログラムの推進については、この東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と内閣官房が中心となることが示されました。

県はその詳細について情報収集を行っていますという報告があったんですが、そのおかげではないのかと思うんですが、横浜市が今、「音祭り」という文化事業をやっているんですが、11月3日に「ミュージック・イン・ザ・ダーク」、これは障害のある方とない

方が同時に全く暗やみの中で演奏するというコンサートを行いました。楽譜も読めない状態の中で見える方は暗譜です。もともと視力がない方はもちろん暗譜になるわけですが。暗やみの中でお客様も暗やみで聞くという、音だけで聞くというコンサートをやり、すごい評判になったのですが、これが実は「東京2020公認プログラム」として認証されたのです。多分、県からいろいろ言っていたおかげなのかと。

川崎市も認証プログラムをとられていると思います。

【川崎市長】 どうなんですかね。基準は決まっているんですか。ちょっと私も不勉強でよくわかっていませんけれど。

【横浜市長】 そのように私は報告を受けました。国は一生懸命やってくださいと言っていますよね。組織委員会の決まりだとか、東京オリンピック・パラリンピックのいろんな段階があるのでしょうか。

今、確認をしましたが、川崎市は認証をとっていたとのことでした。

【川崎市長】 そうでしたか。

【横浜市長】 川崎市はスポーツ健康分野のパラスポーツ関連のイベントでとっていらして、神奈川県が文化関係で能のワークショップでとられて、あとパラリンピックの関連イベントと受動喫煙防止イベントでも認証をとられているとのことでした。

【神奈川県知事】 組織委員会の認証の基準というのは一応示されていて、東京2020参画プログラムというので、二つあるんです。東京2020公認プログラム、そしてもう一つは東京2020応援プログラムとあって、両方共通で、「大会ビジョン等の実現に寄与し、東京2020大会の機運醸成やレガシー創出につながるアクションを認証するもの」という性質のもと、一応の認証の基準は示されているようであります。

【横浜市長】 川崎はスポーツのほうで認証予定ですね。

【座長（相模原市長）】 これは、例の九都県市の中でも取り組んでいこうという話をやっていたんですね。

【神奈川県知事】 そうですね。

【横浜市長】 各自治体はみな、ホストタウンということでやっていますね。

【神奈川県知事】 具体的には、適切性、参加可能性、非悪質、非宗教、非政治、安全性、非営利性、適切性を満たすこと。オリ・パラ憲章等の趣旨に照らして適切と認められること。東京2020大会スポンサーのマーケティングルールを遵守すること。こういった審査基準、要件というのが示されています。

【座長（相模原市長）】 わかりました。今、林市長から横浜市さんが行う女性の働く、また活躍するという事業に、広域的に我々も、せっかくですから参加する場面があったり、そういった効果があるようなイベントという形になるならば、それに越したことはないわけですので、また、林市長からもご提案いただきましたので事務局レベルでしっかりとまとめさせていただきたいと、よろしいですか、それで。

【神奈川県知事】 二ついいですか。

せっかくですから、国民保護共同訓練、これについて一言コメントしておきたいと思えますけれども、今度の2月に横浜市、そして国とともに国民保護共同訓練を実施いたしますけれども、これは、今年の1月に相模原市と国と共同でこの国民保護訓練をいたしましたけれども、これは、私が前からぜひやりたいと言い続けてきたことだったんです。

実は、これには背景がありまして、私自身が1997年から2年間ワシントンにいたんですけれども、そのときに非常に向こうでブームになっていたのが、バイオテロというテーマだったんです。何でそんなテーマになっているのかということで、いろいろフォーラムとか毎週のように開かれるので行ってみると、驚くことに、その全ての会のスタートは東京の話から始まる。つまり、東京地下鉄サリン事件、これが原点だったということなんです。

東京地下鉄サリン事件がウェイクアップコールだったという話。何かというと、要するに戦争の概念が変わるんだと。つまり、今までのような従来型戦争ではなくて、新しい戦争の時代が始まったぞということだったのです。それがバイオテロと言われていましたけれど。だから東京地下鉄サリン事件のようなこういうテロが、これからの新しい戦争だと。

バイオテロというと、本当はサリン事件じゃないのです。サリンは化学テロですからケミカルテロですけど、象徴的にバイオテロと言っていたわけです。そして、それに対してものすごく検討したあげく、これは防ぐことはほぼ不可能だということになって、起きたときにどう対応するかということをやろうということで、そういう実際の訓練等々をやっておりました。

こういうことを実は日本は全然やっていなかったなど。1995年に東京地下鉄サリン事件が起きたわけですがけれども、日本ではオウム真理教事件という皆さんの認識が強くて、オウムが捕まったらもう終わったというふうな認識。ところが、アメリカでは、そういうことではなくて、新しい危機の到来だということなんです。こういうことについて、

我々は、日本も当事者として、当事国として準備しておく必要があるのではないかと、新しいテロの時代に備えてと。ということがあって、知事になってからも早くこれをやるべきだろうとずっと言ってきたのです。

今、行われているのが、こここのところをあえて強調したいのは、この間、相模原市でやったのも、バイオテロではなくてケミカルテロなんです。サリンがまかれたという状況のもとに行われているテロで、私もびっくりしましたがけれど、消防も自衛隊もかなりの装備を持っていて、対応できるようなものを持っていると。そこまできているんだなと思いましたがけれども、もっと怖いのは、実はバイオテロなんです。

つまり、ウイルスがまかれるというテロは、実はケミカルテロの場合には、まかれた瞬間に、何か起きたということがわかるんですけども、ウイルスがまかれたときには、その場ですぐ起きるわけじゃなくて、何か妙な患者さんがいっぱい出てくるということから始まるので、これは全然対応が違うんです。

だから、バイオテロに対してはまだ全然やっていないということとともに、こういうケミカルテロもそうですけれども、バイオテロもそうですけれども、とっても大事なことは、広域連携です。患者さんがあっちこっちへ行ってしまうから、だから、例えば東京地下鉄サリン事件のときにも、サリンを浴びた人たちがいろんな地下鉄で移動してあちこちへ行ったら、それを診たお医者さんたちもサリンに汚染されたということもありましたから、これはまさに情報連携ということをしっかりやっていくということが、非常に重要だと。我々はそういう認識を共有しておくべきだなということで、あえてお話をしました。

それとともに、マグカルについて一言申し上げたいのですけれども、マグネット・カルチャー、文化芸術の力によって多くの方々に来ていただくという取組を県が推進しているのですけれども、三政令市の皆さんもそれぞれ、独自にいろんな文化活動をやっていると思うんです。これをどうやって、県が進めるマグカルと合わせていくかということ、こここのところはぜひご理解いただきたいと思うのは、我々は、市が独自でやっていたらいいことについては、マグカルは応援団に徹しますから、応援団と宣伝部隊に徹しますから、神奈川県内の横浜市でこんなことがありますよ、川崎市でこんなことがあるんですよ、相模原市ではこんなことをやっていますよという、県のポータルサイトであるマグカル・ドット・ネットに掲載しています。皆さんどんどん情報をお寄せいただいて、我々はそれをどんどん発信すると。そういう形でこのマグカルと、例え

ば三政令市と、そういうのを一緒になってやっていきたいというふうに思っているという
ことを、これをぜひご理解いただきたいと思います。

【座長（相模原市長）】 知事や市長からいろいろご意見いただきましたけれど、いろんな
面で、国民の安全保障の問題ですとか芸術文化の振興、これらが広域的に連携してでき
るよう事務レベルで研究をしていただくということによろしいでしょうか。

（はい）

【座長（相模原市長）】 では、そのようにさせていただきたいと思います。

ほかにありますか。いいですか。

それでは、報告事項については、ご報告したとおり、ご了承いただくことによろしい
でしょうか。

（はい）

【座長（相模原市長）】 ありがとうございます。

4 意見交換

（１）障害者の支援について

ア 精神障害のために措置入院となった者に対する支援のあり方について

イ とともに生きる社会を実現するための取組について

（２）その他

【座長（相模原市長）】 次に、４、意見交換についてでございます。

資料については、（２）でございます。

意見交換のテーマでございますが、県立の津久井やまゆり園で凄惨な事件が発生した
ことを受けまして、今後、こうしたことが二度と起こらないよう、障害者の支援につい
てをテーマとしまして、皆様方と意見交換をさせていただきたいと存じます。

説明につきましては、アの精神障害のために措置入院となった者に対する支援のあり方
についてを私から、続いて、イのとともに生きる社会を実現するための取組についてを黒
岩知事からお願いをしたいと思います。それぞれの議題ごとに整理をして意見交換を行
いたいと思っております。

それでは、早速でございますが、私から資料２－１について説明させていただきたい
と思います。

先ほど申し上げましたが、本年７月２６日、相模原市緑区にございます県立の津久井

やまゆり園におきましては、46人もの方々が死傷されるという凄惨な事件が発生したわけでございます。

改めまして、亡くなられた方々に対しましてご冥福をお祈りいたしますとともに、負傷されました方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

事件後の8月10日、国におきまして、相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止対策検討チームが設置されまして、再発防止に向けた検討が進められておりまして、現在も継続されております。

9月14日には、中間とりまとめが公表されまして、その中では、措置入院者に対する支援のあり方や退院後の情報連携のあり方などについて指摘がございました。

このような中、神奈川県内の精神科救急医療につきましては、四縣市協調体制で実施しているものでございますが、こうした課題を四首長で共有しまして、解決策の検討を行うことについては、効果的であり、大変重要であると考えているところでございます。

本日は、このような事件が二度と起こらないようにするために、今後の連携した取組につきまして、様々な視点、角度からご意見をいただきながら、その方向性を検討してもらいたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

趣旨につきましては以上でございます。詳細な内容につきましては、事務局よりご説明をさせていただきたいと思っております。

【事務局（相模原市）】 それでは、ご説明させていただきます。

説明につきましては、カラーのA3判の参考資料、参考資料2-1関係をご覧くださいと存じます。

初めに、資料の上段をご覧くださいと存じます。

この事件に関しまして、現在、国の「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」におきまして、再発防止に向けた検討がなされているところでございます。

検証・検討の論点は、福祉施設における防犯対策、精神保健福祉法の措置入院、退院後のフォローアップ、警察等関係機関との情報共有のあり方の4点でございます。

なお、9月14日には、国から中間とりまとめが発表されましたが、この中では、措置入院の対応等について指摘がございました。

続いて、資料の中段、左側をご覧くださいと存じます。

国が参考としております、兵庫県の措置入院者に対する支援状況を記載したものでござ

ざいます。

兵庫県では、指定都市の神戸市を除く県内を所管しておりますが、措置入院者全てを支援の対象とするとともに、対象者が県外や神戸市を除く県内に転居した際は、転居先の保健所に引き継ぐこととしております。

続いて、資料の左下をご覧くださいと存じます。

こちらは、神奈川県内の現状をまとめたものでございます。県内での精神障害の措置入院につきましては、四州市の協調体制により実施しているものでございますが、措置入院解除後の支援につきましては、各自治体の判断で必要に応じ実施しているところがございます。

なお、対象者が管外に転居した場合の連携につきましては、現時点では制度化されておりません。

また、グラフにつきましては、国、神奈川県、兵庫県の措置入院者数の推移をお示したものでございます。グラフにもございますが、神奈川県内の措置入院者数につきましては、全国平均より多い傾向にございます。

続いて、資料の中段右側をご覧くださいと存じます。

神奈川県内における課題をまとめたものでございます。国の中間とりまとめでも示されております、支援対象と管外転居への対応、それぞれを県内の現状に照らし合わせ、整理したものでございます。

支援対象につきましては、神奈川県内での措置入院者数が多いこともございまして、全てのケースへ対応は難しい状況もございますが、国の再発防止策を受けて、四州市それぞれが地域特性を考慮しながら対応することが、今後、求められることになると考えております。

また、管外への転居の対応といたしましては、現在も行っている精神科救急医療の協調体制なども含め、四州市の連携体制の強化が必要になるものと考えております。

次に、資料の右下、今後の連携した取組をご覧くださいと存じます。

これらにつきましては、国の検討状況や兵庫県の支援の内容、神奈川県内の現状や課題を踏まえまして、考えられる取組などを取りまとめいたしましたものでございます。

1点目につきましては、今後公表される国の検証及び再発防止策検討チームの結果を踏まえ、措置入院者の支援の充実に向けた取組でございます。

2点目につきましては、転居時の情報の引き継ぎでございます。措置入院者本人の同

意を得ることが前提でございますが、県内での転居につきましては、情報を引き継いでいくための仕組みを検討するものでございます。

3点目につきましては、措置入院者支援の充実に向けた財政支援及び医療体制の整備等についての国への働きかけでございます。

説明は以上でございます。

【座長（相模原市長）】 説明は終わりました。この件について、意見がございましたら、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

【神奈川県知事】 これは県も検証会議では、措置入院者に対しまして、平成26年10月に本県が策定しました「措置入院者退院支援ガイドライン」、これがありまして、これに基づいて保健福祉事務所が中心となって、入院はもとより退院後の支援も関係機関と連携し実施しているというのが現状です。

ただ、今回の事件が起きたという中での中間とりまとめにおきましては、現行制度における退院後の継続的な支援体制や関係機関との情報共有のあり方に課題があったのではないかと指摘をされているところであります。

そんな中で、本当にこのガイドラインの見直しが必要なのかどうかということも含めながら、これはしっかりと検討していきたいというふうに考えているところであります。

ただ、私は、あえてこの際申し上げたいと思っているのは、今回、連携された取組で提案されている内容で非常に重要なポイントというのは、措置入院者の支援という言葉です。措置入院者の支援ということであって、これは極めてデリケートな問題で、こういった議論というのが起きた原点があつたやまゆり事件だったという中で、障害者はいなくなつたほうがいいんだという、とんでもない発想を持つ人間が引き起こした事件の中で浮かび上がった措置入院という話でありました。

これは、下手をすると措置入院する人物は、その後もちゃんと監視しておかなきゃいけない、危ないから監視しておかなきゃいけないというふうな議論に行ってしまう可能性があるわけです。それは違うというところをしっかりと押さえておかないと、これは全く逆のこともなりかねない。つまり、差別はなくしていこう、我々はともに生きる社会を築いてきたんだから、これをさらに進めていこうと、言っている中で、この措置入院の問題をちょっと誤解しながら進んでいってしまった場合には、全く逆に、まさに精神障害者の皆さんを差別するような方向にもなりかねないということがある。この措置入院者の情報共有をするということはとても大事だと思うんですけども、何のために

するのかというと、措置入院者の支援のためにやるんだということを、我々は共通認識としてしっかりと踏まえておく必要があるということを申し上げたいと思っています。

私は、先月号の月刊文藝春秋にちょっと書いたんですけれども、措置入院のことがちょっとクローズアップされ過ぎているのではないかと、この事件全体を見て感じているところでもあります。

今、神奈川県でも検証委員会の作業が進んでおりまして、もうすぐ案がまとまってくると思いますが、そもそもあの事件全体を見たときに、あの容疑者が犯行予告をして、結果的にそのとおりに実施している。この途中に、措置入院という話が入ってきたんですけれども、措置入院というのはあくまで精神疾患の治療の一環なんです。隔離して閉じ込めておくということではなく、治療の一環だということです。それが、治療が終わったという判断が行われ、そして退院して犯行予告声明どおりにやったというのが、この事件の客観的な状況です。実は彼が、いわゆる精神疾患だったのかどうかということが問題です。精神疾患ではないとした場合、例えば確信的犯行となるわけです。

私がこの事件で感じたのは、むしろオウム真理教に近いという感じがした。さっき申し上げましたけれど、つまり、あのとき麻原彰晃というのは「ポアしてあげる」と言った。「ポアしてあげる」というのは何だといったら、殺してあげることが救済につながるんだということを、確信的に信じそれを実行していったわけです。それがオウム事件の真相だったわけです。あれが要するに精神疾患だったのか。それとはちょっと違うんですね。だから、この問題は非常にデリケートな問題ではありますけれども、この措置入院の話にあまり深く入り過ぎると、ちょっと事件の本質を見誤ってしまう可能性があるということです。

だから、私の個人の見解ですけれども、私は、今回の事件はテロだったという可能性が強いと。ある種、言ってみればローンウルフ型の重度身障者を抹殺しようとする新型のテロ。ローンウルフ型というのは、つまり、みんなと群れてはいないんだけど、一人で閉じこもっているだけなんだけれども、今、インターネット等々でいろんな形の情報と接することができる中、一人で洗脳されていったその人間によって起こされた犯行であるならば、これはテロだと。テロを未然に防ぐやり方というのは、また別のやり方がある。

先ほど私が国民保護訓練の話で申し上げたああいうバイオテロ、ケミカルテロを起こすというのは、たった一人でも多数の人間を抹殺するようなテロを起こすことができる。

そんな時代になっているんだというときに、それを防止するためのテロ対策というのは、この措置入院の文脈とは実は全然違った議論が進んでいくべき話であって、措置入院は治療の一環として考えるということです。しかも、それを誤解しないように措置入院者の支援の充実といったところで、我々は検討するんだという原点を忘れてはいけないということだけは、申し上げたいと思います。

【座長（相模原市長）】 この事件は非常に難しい問題かと思っています。国で検討チームをつくって、措置入院解除後の対応をどうあるべきかなど検証されていますが、今の知事のお話は、別の視点のご意見をいただいたと感じました。今の措置入院解除後のフォローは、一般市町村の場合は県が行っていますし、指定都市の場合は指定都市が行っているわけですが、措置入院解除後の対応をどうすべきか、公表、連携していくことは、人権問題など非常にデリケートな問題もありますので、今後、国や神奈川県を検証委員会のご意見ですとか方向性がこれから出てくるといいますので、しっかり見極めながら、また四州市に協調体制もありますので、どういう形がいいのかを、最終的に方向性を見極めていかなければならないと思っていますのでございます。

ほかに何かご意見、ございますでしょうか。

【川崎市市長】 知事のおっしゃるように、今回の犯人が、どういう経緯があったのかということは別に置いておいたとしても、措置入院をどうやっていこうかという、まさに入院のところの入りの部分と、それから退院、その後のフォローアップというのは、四州市が協調しないとできないことですから、そういった意味では、レベル感をあわせてどういう対応でやっていくのかというのは、今後も国で公表されると思うんですけれども、それに従って、やっぱりそれぞれの地域特性はありながらも、しっかりとレベル感をあわせていく。統一した基準でやっていくということは、とても大事だと思いますので、知事がおっしゃるように、この事件だけを捉えるのではなく、これはこれとして、事件に関係なくともこれは現状でも重い課題だというふうに思いますので、それはしっかり連携してやっていくべきだと思います。

【座長（相模原市長）】 知事が初めにご提案された内容というのは、県警や関係機関から連絡があれば、措置入院の手続をとるわけですが、入り口の問題として、一般的な措置入院が必要なのか、ローンウルフ型のテロの対応が必要なのかを検討しなければならないということでしたけれども、そこら辺は、かなり精神保健指定医や医療機関などの充実した体制づくりをしなければいけない。

【神奈川県知事】 ローソウルフ型のテロリストだとした場合、措置入院の話ではないんですね。

【座長（相模原市長）】 ですから、一般的な措置入院なのかローソウルフ型のテロへの対応なのかという入り口の問題になります。

【神奈川県知事】 だから、これはまさに警察捜査の問題になってくると思うんです。警察というのは、これまでは、基本的には事件が起きた後に捜査するというのが基本だったんですけども、そういう新たなテロというのは、起きてからでは間に合わないわけです。そうすると、事前にいろんな情報というものを精査しながら、そういうことを事前に見ているということでしょうね。それがあまり前へ前へ出始めると、またこれは人権の問題でもひっかかりますから。

【座長（相模原市長）】 現状の対応では、警察等から措置入院の要請があって、対応していく。今、知事が言っているのは結局、そういうものとは違って、これは犯罪の可能性が非常に高いと。

【神奈川県知事】 確信的犯罪です。

【座長（相模原市長）】 そうですね。そのような一般的な措置入院とは異なる場合の対応について、今後自治体としてどうしていくかという問題になるのではないのでしょうか。

そこら辺が新たな取組といいますか、我々措置入院を執行する権限を有する立場として、どこでどういう判断をするかということについては慎重に、法的な位置づけや基準を国としてつくり上げてもらうことが必要だと感じますけれども。いかがですか。

【神奈川県知事】 先ほど申し上げたのは、措置入院という我々の権限もあるわけですけども、その中で、正しく共通理解を持っておくということが大事だということを申し上げているのです。

やっぱり精神疾患の治療の一環だということです。ですから、監視しておくとか、みんなから離しておいて、この人は放っておくと何をやるかわからないから、ちょっと置いておいたという、隔離監視というもののための措置ではないということの共通認識をもっておくことが、大事だということを言いたいと思っています。

【横浜市長】 それは本当に基本的なことだと思います。ただ、実際として退院後に支援プロセスを引き継いで、継続的な支援を確実にしなければいけないということもあります。しかし、この精神障害者への支援の実施主体となるのは保健所等、横浜市では主体になるのは福祉保健センターなんですけど、現状の人材体制が到底十分ではないわけです。

現場の実態を国に強く訴えるなどしないと、本当に大変手がかかるとか、時間もかかる問題ですから、これは四州市でこういうことをしっかり、国も考えていらっしゃるのだから、このプロセスの中で訴えていったほうが良いと思います。

それから、退院後に他の自治体に居住される場合です。広域的な情報連携、ここが難しいところですが、四州市は、自治体間の情報提供については現在統一基準がございません。兵庫県は作成されたということですが、個人情報保護に関する法律とか条例では、法令等に定めがある場合には例外的に個人情報の共有を可能することが規定されているわけですから、この精神保健福祉法に例外的に個人情報の共有を可能にすべきということも、伝えていかないといけないと思います。

ただ、基本的には、知事がおっしゃったように、監視するとか隔離することではなくて、お守りするとか、今回のことを四州市で考える場合には、やはり精神障害者の方が、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするにはどうしようかということ、最初のベースで考えなければいけないと思います。例えば横浜市の場合は、各区で警察、消防署、医療機関、こころの健康相談センター、各区福祉保健センター、生活支援センター、こういった地域の支援関係機関が情報交換を行って、相互理解と連携を深めて、地域ネットワークを構築する連絡会、これは精神保健福祉業務連絡会というのですが、これを設置しているのです。それで、地域の精神保健福祉や救急医療の現状を報告して、各機関の役割の確認や精神保健福祉の課題や個別事例について検討しています。

もちろん両市もこういうものをおつくりだと思いますけれど、お互いに情報公開して、議論して、具体的な制度設計をきちっと国に伝えて、国もそれを生かしていただくようにしないと、なかなか難しいと思います。

精神障害者の方ご本人も家族の方も大変なご苦勞をされているわけですから、それをお守りする。それがまた今回のような、まさに視点は二つ持つべきだというのは正しい判断だと思いますけれど、そこまでいかない事件もたくさんあるわけですので、それをやっていきたいと思います。

以上です。

【座長（相模原市長）】 わかりました。そうですね。措置入院者に対する支援の充実のための人材の確保ですとか育成も必要だろうし、自治体だけで対応できない部分はかなりあると思いますので、国で措置入院の基準や、退院後のあるべき支援をしっかりと定め

るよう要望していく必要があると思っております。

【神奈川県知事】 これはわかりやすく言うと、自傷他害の恐れありという場合、その人たちが措置入院という形で入院していただいて、それを治療するということです。ただ、自傷他害というのはいろんな原因をもっていらっしゃるのだろうけれども、それは精神的な治療のアプローチによって、そういう恐れがなくなったというところまでいったときに退院していただくということが基本になるわけです。そのときに例えばある薬を飲んでいてくださいと、その薬によって安定した状況になっていて、退院して、ちゃんとその人が薬を飲み続けているかどうかというときに、薬を飲み忘れてしまったらまたその症状が出てしまうということもあるわけです。

今回のあの容疑者は、そういう事例に該当しましたか、ということです。つまり、思想的に、恐らくヒトラーのような思想をいつの間にか確信的に持っているという、その人間がその主張を自分で繰り返して、もうそれに固まっていて、措置入院の中で治療というものが、恐らく効果がないと、そういう状況だったのではないかということです。

だから、一つ、今議論しながらちょっと思ったんですけれども、措置入院に対する正しい知識の普及啓発、こういったことも必要なのではないかというふうに思いますね。

特に、今回のような非常に凶悪な事件につながった話になると、逆のイメージで引っぱられる可能性というのはすごくあると、ちょっと心配なので、そういう正しい知識、措置入院の普及啓発といったことも要望したほうがいいのかという感じがいたしました。

【川崎市長】 繰り返しになりますけれど、知事がおっしゃるとおり、この話と事件の話は切り分けていかないと、この真面目な話が矮小化されてしまうと思うんです。今でも措置入院について課題はたくさんあると、それに真剣に向き合っていくという、今回の事件をきっかけにして、これがクローズアップされて、全国で改めて認識することになったのですけれども、事件があろうがなかろうが、このことについては課題であったし、これからもそうだとすることは、本当に事件を切り離してやらないと、おかしい話、差別を生んだり、変な話になりかねないということを危惧しておりますので、今回の四縣市懇談会の中でもそういう理解の中で議論がされたということで、非常にいいのではないかとこのように思っています。

【座長（相模原市長）】 今回の事件については、措置入院のあり方と解除した後のフォロー、これがクローズアップされているという点が大きいと思います。措置入院となった後、医療機関が治療をして、症状が改善されれば、精神保健指定医がそれを届け出る。

患者をずっと留めて強制入院させることは人権問題ですから、症状が改善された場合には措置入院をすみやかに解除する。これは全国的に行われております。その後のフォローの内容が伴っていないことがこの事件につながったというご指摘が多い。それを今後どうすべきかというご意見が、今、国の検討チームの中でも審議されて、その対策も出てくるだろうと。医療機関や措置入院の権限者が今後どうあるべきか、例えば患者が県外や他都市に移り住んでその後の治療に専念することの情報を共有化することは、人権問題や個人情報保護の問題が指摘されております。また、知事が言っているような措置入院の入り口が、本当に今までの措置入院のやり方で全てに対応していく見立てでいいのかという問題意識を持つべきだということで、よろしいでしょうか。

知事、どうですか、そういう意味では。

【神奈川県知事】 先ほど申し上げましたけれど、措置入院というものの正しい理解、普及啓発が必要なのかと。まさに差別を助長しないためには。

【座長（相模原市長）】 そうですね。措置入院というものを、啓発していくこともこれからは必要になるという認識でよろしいですか。

これはなかなか難しい問題だと思いますけれども、この辺は知事の検証委員会や国の検討チームの内容なども含めて、また、事務レベルでしっかりと対応できるものはさせていただきます。この件については取りまとめをさせていただきます。

それでは、改めましてこの件につきましては、いろんなご意見をいただいたわけですが、A3カラーの資料、先ほどご説明させてもらいました資料でございますが、その右下に、今後の連携した取組を記載しております。今後、国の検証及び再発防止対策検討チームの結果などを踏まえまして、四州市が連携して取り組むものとしまして、措置入院者の支援充実、措置入院者の県内転居の際の情報の引き継ぎのルールづくり、措置入院者支援の充実に伴う、自治体や病院等への財政支援や医療体制の整備等につきまして、具体的に検討を進めるとともに、国に対しまして働きかけを行っていきたいということでございますが、そういったことでよろしいでしょうか。

(はい)

【座長（相模原市長）】 ありがとうございます。

【神奈川県知事】 先ほどから申し上げているように、措置入院の正しい理解、普及啓発促進ということをぜひ入れていただきたいと思います。

【座長（相模原市長）】 わかりました。では、改めまして、項目として加えさせていただきます。

きます。

続きまして、イのともに生きる社会を実現するための取組についてでございます。

こちらにつきましては、黒岩知事から説明をお願いしたいと思います。

知事、よろしくお願ひいたします。

【神奈川県知事】 ありがとうございます。

先ほど申し上げましたけれども、障害者はいなくなったほうがいいんだという、大変間違った考えによつての独断的な凶行が行われたわけでありまして。このことによつて、多くの障害者の皆さんが不安に思つていらつしゃると、そういう声が我々の耳にも届いてまいりました。しかし、神奈川県はあらゆる差別をなくしていくんだということに、これまで一生懸命取り組んできたわけです。そして、ともに生きる社会、神奈川をつくっていくんだということもしっかりやつてきたわけでありまして。

そんな中で、こういったことが起きたからといって、今までの流れを後退させるわけにはいかない。逆に、こういった悲しみを力にして、もっと前進していこう。そんな思いをアピールしたい。みんなで共有するとともに、アピールをしていきたいということを考えて、神奈川県では、お配りしましたけれども、「ともに生きる社会かながわ憲章」といった文書を取りまとめました。

これは、県議会の皆さんとしっかり議論しながら、あとは関係団体の方ともお話をしながら、こういう文書をまとめたわけでありまして、これを県内各地でしっかりと浸透させていくと同時に、これから日本全体にもこれを広げていこうという思いでいるところでありまして。

それで、今日ご提案でありますけれども、お手元に資料2-3としてお配りをしておりますが、共生社会の実現に向けた共同アピールということでありまして。これを、もし皆様のご理解、ご賛同が得られれば、まとめてみたらどうだということでありまして。

前段がありますけれども、三つの点だけここで朗読したいと思います。

○すべての人のいのちを大切に、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会を実現する。

○誰もがお互いを尊重しながら共に支え合う地域社会を実現する。

○障がい者への偏見や差別の無い社会を実現する。

この3点であります。ご議論いただきたいと思ひます。

【座長（相模原市長）】 ありがとうございます。

共同アピールを行うことにつきましては、私どもとしましては大賛成でございますが、これまで我々四縣市をはじめ様々な団体などで、障害や障害者への理解を深める取組を進めてきているわけでございます。

しかしながら、内閣府の調査によりますと、障害のある人に対する差別や偏見があると感じている人につきましては、約8割以上もいるという状況でございます。この共同アピールを通じまして、差別や偏見をなくし、ともに生きる社会の実現に向けた取組を県民、市民に広くお知らせすることが重要ではないかと考えているところでございます。

それでは、この件につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

何かありましたらお願いします。

【横浜市長】 共同アピールには賛成です。今回大変つらい、厳しい経験を経て、私どもは改めて立ちどまって考える機会になったのですけれども、もう二度とこのような事件を起こしてはなりませんし、知事からは視点を変えましょうというお話もいただきましたけれども、やっぱり障害のある方に対する偏見というのはまだまだありますから、このアピール文は大賛成でございます。

ちなみに、横浜市は9万9,000人の身体障害者の方、3万人の精神障害者の方、2万7,000人の知的障害者の方々が暮らしていらっしゃいます。ぜひ、この本日の四縣市会議を機に連携して、しっかりとこういう方たちをお守りしたいと思います。

以上です。

【座長（相模原市長）】 ありがとうございます。

【川崎市長】 先日の九都県市でも、知事や加山市長からもお話がありましたし、今回の件もいきっかけだというふうに思いますし、かながわ憲章ということでもありますから、全県という意味では、県市長会というところが非常にふさわしいのではないかと、そんなことを思いました。

ただ、あらゆる機会に訴えていくということは大切だというふうに思いますので、賛成させていただきたいと思っております。

【座長（相模原市長）】 ありがとうございます。

知事からは、何かありますか。

【神奈川県知事】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【座長（相模原市長）】 ありがとうございます。

それでは、共生社会の実現に向けた共同アピールにつきましては、ご賛同いただくと

いうことで、四縣市としまして採択しまして、今後、県民、市民に対しまして、広く発
出をしていくということで、よろしいでしょうか。

(はい)

【座長（相模原市長）】 ありがとうございます。それでは、四縣市としまして、共生社会
の実現に向けた共同アピールを採択しまして、その周知につきましては、連携して取り
組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、その他でございます。

せっかくの機会でございます。何か、皆様方からご発言がございましたら、お願ひを
したいと思ひます。

(なし)

【座長（相模原市長）】 それでは、ないようでございます。

予定した議事については全て終わりました。本日の会議はこれで終了したいと思ひます。

次回の四縣市首長懇談会につきましては、来年度、川崎市におきまして開催を予定し
ておりますので、福田市長、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。ご苦勞さまでございました。

【事務局（相模原市）】 意見交換、ありがとうございました。

なお、相模原市から1点、ご案内がございます。

机上にバリアフリーフェスティバルというチラシを配付させていただきました。この
イベントにつきましては、共生社会の実現に向けた取組の一つとして、今月22日に、
ここ相模大野で開催されるものでございます。よろしくお願ひをいたします。

ご案内は以上でございます。

それでは、これをもちまして懇談会は終了させていただきます。ありがとうございました。